

# パブリックコメント募集要領

「名張市公契約条例（素案）」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 「名張市公契約条例（素案）」

2. 募集期間 令和8年2月19日(木) ～ 令和8年3月18日(水)

3. 閲覧資料 資料①「名張市公契約条例(素案)について(説明資料)」  
資料②「名張市公契約条例(素案)」

4. 閲覧場所

- ・ 市のホームページ(<http://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・ 担当室… 契約検査室(市役所4階)
- ・ 各地区市民センター
- ・ 広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・ 市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和8年3月18日(水)(必着)までに、下記の項目を記入の上、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件 名】「名張市公契約条例(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

総務部 契約検査室

【電子メールの場合】 [keiyaku@city.nabari.lg.jp](mailto:keiyaku@city.nabari.lg.jp) 【ファクスの場合】 0595-62-0778

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台1-1・市役所4階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】 [info@city.nabari.lg.jp](mailto:info@city.nabari.lg.jp) 【ファクスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

・「名張市公契約条例(素案)」に関すること

総務部 契約検査室 TEL: 0595-63-7335 FAX: 0595-62-0778

・パブリックコメントに関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

TEL: 0595-63-7402 FAX: 0595-61-0815